

資料 1 - 1
 関東地方整備局
 事業評価監視委員会
 (平成26年度第5回)

事業評価監視委員会(平成26年度第5回)審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
砂防	1 利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)	④	一般						継続	T7	H23	2.4		
	2 利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	④	一般						継続	S12	H23	2.2		
道路	3 一般国道1号 新湘南バイパス	④	一括						継続	S60	H23	1.2		
	4 一般国道17号 上武道路	④	一般						継続	S45	H23	1.2		
	5 一般国道17号 渋川西バイパス	④	重点			○			継続	H16	H23	1.8	(c) 推定事業費が顕著に増加する事業	
	6 一般国道18号 高崎安中拡幅	④	一般						継続	S58	H23	1.4		
営繕	7 西ヶ原研修合同庁舎	④	一括						継続	H20	H23	-		

2件 : 一括
 審議件数(再評価) 4件 : 一般
 1件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

◆一括審議案件の選定

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。